

(欄外注記1)
綜理 (花押) (加藤弘之)
同補 (花押) (浜尾新)
記録掛 (花押) (五十嵐恭次)

文学部第一年生 福井彦次郎

法学部第一年生 松野貞一郎

同 秋山正議

予備門第二級生 小林秀太郎

右ハ不品行之所業有之候ニ付去ル廿二日ヲ以テ (朱書)
〔抹消〕 (剝奪いたし) (止メ) 候条此段及御届候也

明治十年十二月廿六日 東京大学三学部綜理 加藤弘之

文部大輔代理文部少輔 神田孝平殿

再伸本文四名之者給費ヲ (抹消) 〔剝奪〕 止メ候得共退学ハ不申付義ニ

有之此段申添候也

(欄外注記1)

〔開第六百七十五号〕

〔文部省往復〕明治十年甲、㊦A18〕

81 東京大学法学部法学一年生松野貞一郎他三名不品行に付

給費停止届

〔明治十年十二月二十六日〕